

薬物のない学生生活のために

～薬物の危険は意外なほど身近に迫っています～



危険ドラッグ



覚醒剤、麻薬、大麻等と同様の危険性が指摘されている薬物。

MDMA



知覚を変化させる。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。

ヘロイン



皮膚が鳥肌立ち、全身の強烈な痛みと痙攣におそわれる(禁断症状)。大量に摂取すると死に至る。

コカイン



幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至る。

幻覚性きのこ (いわゆるマジックマッシュルーム)



幻覚を引き起こすこともあるが、呼吸困難を起こすことが多い。大量に摂取すると死に至る。

大麻



知覚を変化させるが、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。乱用を続けると、勉強に支障をきたすだけでなく、記憶障害、人格変化を起こす。

覚醒剤



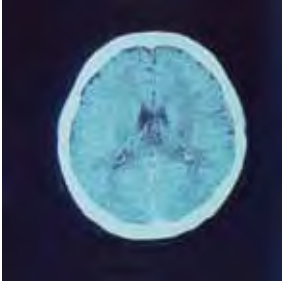
幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃(フラッシュバック)することがある。大量に摂取すると死に至る。

薬物は人生をこわす!

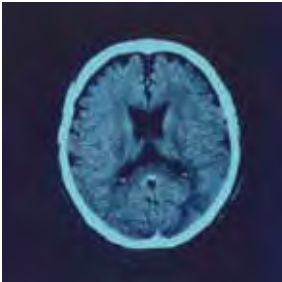
薬物乱用の最大の怖さは、 依存です!



正常な脳



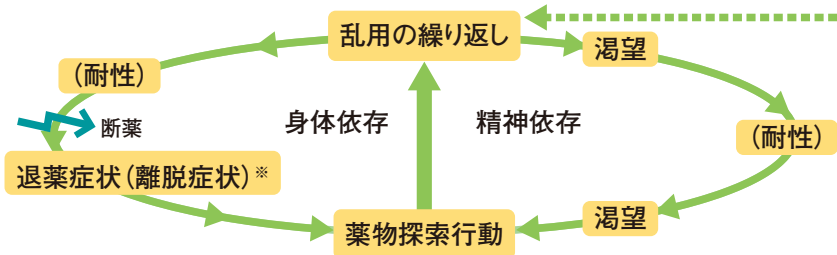
薬物(シンナー)の慢性中毒患者の脳



乱用 (Abuse) : 薬物を社会的許容から逸脱した目的や方法で自己使用すること

急性中毒 (Acute Intoxication) : 乱用の結果。
急性アルコール中毒・有機溶剤急性中毒・覚醒剤急性中毒・身体症状

依存 (Dependence) : 自己コントロールできずに、やめられない状態 乱用の繰り返しの結果



慢性中毒 (Chronic Intoxication) : 依存にもとづく乱用の繰り返しの結果
覚醒剤精神病・有機溶剤精神病・身体症状

※いわゆる禁断症状

**一度薬物依存症になってしまった脳は、
元の状態に戻らないと考えられています。**

軽い気持ちから、人生が… (薬物乱用経験のある元大学生の手記より)

大切にかけがえのない家族との絆を揺るがした僕の大麻問題は10年前に遡ります。ハワイではどこでも大麻が身近な環境だった。幾度となく誘われても「俺は今のままで充分」と言って別に興味も無かった。でも仲の良かった友達が日本に帰ってしまって、寂しさからか、毎日が充実しなくなってきて、誘われるがまま大麻を初めて吸った。そしてばっちりハマった。日本に帰る頃には大麻を肯定する立派な依存症者になっていた。実家には戻らず、たまに大麻を吸ったり、幻覚キノコなどで遊んでいた。初めて吸った覚醒剤で一気に壊れた。“誰かが殺しに来る”。完全に精神が壊れていた。最終的には、店の金庫から500万円近い現金を盗みハワイに行った。飛行機のトイレで大麻を吸ったり、ポリスに至近距離で銃口を向けられたり、当然お金が無くなり浮浪者になって万引きしてつかまり留置されたり……。今でも鮮明に覚えているが、関西国際空港のゲートを出たときに見た家族の、悲しみと混乱の入り混じった顔を僕は忘れる事はないだろう。自由気ままに生きてきて、かけがえのないものを傷つけ、たった一度の人生を幸せに生きる責任も放棄していた。最後に……、父の言葉を思い出す。「大麻がいかに良くても、大麻が無くても幸福に生きていけるのだから、そういう生き方をしてほしい」。今後はそんな生き方をしていきたいと思います。

薬物は社会をこわす!

薬物乱用は、あなただけの問題ではありません!
家族も社会も不幸にします!

薬物に費やされるお金によって、**金銭問題が頻発**します。

対人関係の問題

- ・トラブルの頻発
- ・友人知人の喪失
- ・孤立
- ・薬物乱用仲間の形成

大学では、**薬物事犯に対して、退学などの厳しい処分**が下されています。

家族の問題

- ・家族の心身への負担
- ・家族機能の障害
- ・家庭内暴力
- ・家族崩壊

学生生活の問題

- ・怠学
- ・学則に基づく処分
- ・社会的制裁

健康の問題

- ・性格の変化
- ・精神障害
- ・身体的障害

薬物は、**暴力団の収入源になる**など、**社会の安全を脅かすもの**です。

社会的な問題

- ・事故の多発
- ・薬物汚染
- ・犯罪の多発

薬物乱用を取り締まる法律

- 持っているだけでも罰せられます
- 懲役刑など厳しく罰せられます

シンナー等
毒物及び
劇物取締法
懲役1年

覚醒剤
覚せい剤取締法
懲役10年

MDMA
麻薬及び
向精神薬取締法
懲役7年

大麻
大麻取締法
懲役5年

指定薬物
医薬品
医療機器等法
懲役3年

コカイン
麻薬及び
向精神薬取締法
懲役7年

あへん
あへん法
懲役7年

ヘロイン
麻薬及び
向精神薬取締法
懲役10年

※「非営利目的の所持・譲渡」の最高刑
※覚醒剤の表記については、法律名のみ「覚せい剤」としています。



〈危険ドラッグとは〉

「合法」、「安全」などとだまして売っており、医薬品医療機器等法又は麻薬及び向精神薬取締法で指定薬物又は麻薬として製造や販売が禁止されている物質が入っていることもあります。また、指定薬物又は麻薬については、その所持、使用等が禁止されており、違反した場合には罰則が科せられます。

薬物乱用のない社会と学生生活を!